

山梨県公共建築整備指針 骨子

第1章 指針とは

目的

県の公共建築の整備に対する基本的な考え方を明確にするとともに、公共建築が実現するまでのプロセスで特に重視すべき留意点を示す。

第2章 基本理念

整備目標

「長く県民に愛される施設づくり」

整備にあたって重視すべき事項

- ・ 県民の交流拠点となる施設づくり
- ・ まちづくりの拠点となる施設づくり（地域防災、地域の活性化、美しいまちなみ形成）
- ・ 利用者に優しい施設づくり
- ・ 環境に配慮した施設づくり
- ・ 地域の特性を活かした施設づくり
- ・ 寿命の長い施設づくり

第3章

計画段階の留意点

- ・ 機能
- ・ 立地
- ・ 規模
- ・ 構造
- ・ 魅力
- ・ ライフサイクル
コスト
- ・ スケジュール

第4章

設計段階の留意点

- ・ 社会性
- ・ 環境保全性
- ・ 安全性
- ・ 機能性
- ・ 経済性

第5章

施工段階の留意点

- ・ 施工

第6章

運用段階の留意点

- ・ ストックマネジメント
- ・ 評価のフィードバック

第7章 マネジメントの留意点

- ・ プロセスデザイン
- ・ 説明責任
- ・ 県民参加
- ・ 民間活力の活用

